

# 平野区地域自立支援協議会 障がい当事者部会設立について

平野区地域自立支援協議会  
障がい当事者部会設立準備プロジェクトチーム

# 他市障がい当事者部会の情報

- \* H29年8月に茨木市と堺市の自立支援協議会当事者部会を傍聴。
- \* 両市から当社時部会設立について等情報を入手しPT会議にてフィードバック

(募集人数、応募資格、任期、会議の開催頻度、謝礼、選考委員、選考基準、公募方法、書類選考、選考結果通知、面接日、最終選考結果通知、応募先・問い合わせ)

# 公募実施についての問題点

平野区地域自立支援協議会で公募をするにあたって、応募書類の処理、問い合わせ対応などの作業を協議会が担うことは多大な負担がかかってしまう恐れがある。  
(募集広告費、人材がかかってしまう。)

- \* 現在は月に2回のペースで平野区社協の会議室にてPT会議を開催し、その都度平野区に報告する形で進めている。

# 障がい部会立ち上げについて

## ☆協議会の見解

- \* 公募の募集時期の調整、事務的なスケジュール調整のために公募は先送りにならざるをえない。
- \* 当事者の声を届ける環境づくりを早期に進めることが当事者利益につながると考え、公募以外での方法を提案する。

# 障がい当事者部会立ち上げについて

- \* 第一期当事者部会の委員は、自立支援協議会の参画事業所を通して推薦していただく。※1
  - \* 協議会メンバーから選考委員を選出し、書類選考および面接にて選考する。※2
  - \* 問い合わせ先は各事業所とする。
- 
- ※1 各事業所から2～3名までを推薦。  
応募書類の様式は別紙参照。
  - ※2 選考委員の人数、面接日等の詳細は別紙。

# 当事者部会応募要項

- \* 応募資格：①平野区在住の16歳以上  
②身体・療育・精神の手帳所持者  
③暮らしやすい地域づくりへの熱意があり、積極的に活動できる方
- \* 応募人数：10名程度
- \* 応募方法：志望動機、推薦状などを含めた書類提出
- \* 推薦応募時期：平成29年12月1日～平成30年1月4日
- \* 部会設置時期：平成30年4月（任期は2年間）
- \* 部会設置後の開催：平野区役所
- \* 時間：平日の午後2～4時（月1回）
- \* 謝礼金・交通費・ヘルパー費用等なし